

令和２年度 宮城県社会福祉協議会事業報告

『経 営 理 念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、ＮＰＯ法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行います。

『経 営 方 針』

- 1 被災地域の復興に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- 2 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- 3 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 4 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- 5 各種団体とのネットワークの強化
- 6 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

『令和２年度事業の基本的な考え方』

昨今の地域を取り巻く環境は、急速な少子高齢化により家族間の支え合いや地域でのつながりが弱まるとともに、福祉ニーズが多様化・複雑化し、既存の社会保障や福祉政策による対応のみでは解決することが難しい状況となっています。

このような状況を踏まえ、国は多様化・複合化している地域の福祉ニーズに応えていく横断的な仕組みの構築に向けた検討を重ね、市町村による新たな事業として、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める「断らない相談支援」、社会とのつながりを回復させる支援として「参加支援」、孤立を防ぎ多世代の交流や多様な活躍の場を確保する「地域づくりに向けた支援」の三つを一体的に行う新たな事業を創設する方針を示しました。

これは、本会の経営理念でもある「地域共生社会の実現」を社会全体で取り組もうとするものであり、住民をはじめ、自治体、関係機関・関係者等多様な主体が一層緊密に力を合わせ、それぞれの役割の中で協力し合い、その基盤の再構築を目指し、地域で支え合う仕組みづくりを進めていく必要性があります。

また、本年度は東日本大震災（以下「大震災」という。）から 10 年という節目を迎えることとなりますが、応急仮設住宅等の生活から災害公営住宅等への移行がほぼ完了し、新たなコミュニティ構築や個別の生活課題の解決に向けた支援等、今後も継続して市町村協等との連携による取組も必要となっています。

さらに令和元年東日本台風（台風第 19 号）により被災された住民が自立し安定した日常生活を営むことができるよう、大震災に係わる支援と同様に被災者見守り・相談支援事業等を行う被災地社協の支援を行う必要があります。

宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）では、これらの社会動向・地域状況を踏まえ、平成 30 年 3 月に策定した宮城県社会福祉協議会第二期地域福祉推進計画（以下「地域福祉推進計画」という。）に基づき各種事業を推進するとともに、市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめ、福祉諸団体との一層の連携を図りながら、限られた財源の効率的な活用、各種事業の充実、施設・事業所の適正な運営等、組織体制の強化を図ります。

以上により、県社協の理念・使命を果たすため、次の事務事業に取り組みます。

事業報告の概要（主な事務事業）

令和２年度は、前記の経営理念・方針に基づき、次の事務事業に取り組みました。

１ 大震災における被災地域の市町村社協の支援をととして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。

〔地域福祉推進計画…基本目標１－（３）〕

27,912,479円

（１）被災地域市町村社協への支援

被災地域市町村社協が多様な課題を抱える被災者への支援と併せ、住民主体の地域づくりに取り組めるよう、被災市町村社協の個別ニーズに対応した支援を行うため多賀城市社協、石巻市社協をはじめとした１３市町村社協へ、合計１４７回訪問しました。

また、支援関係機関合同会議（震災復興定例支援会議３回、広域支援団体連携担当者会議１３回）を開催し、復興に関する課題等を共有して福祉活動を促進しました。

（２）地域コミュニティ構築支援

仮設住宅から災害公営住宅等への移行に伴う被災者及び地域住民の新しいコミュニティ構築・再生に向けて、被災地域市町村社協が行う要支援者の見守り活動や助け合い活動の仕組みづくりなどの支援のため、被災地域事例対応研修会、実務担当管理職員向け研修会を開催しました。

（３）震災復興最終期における取組

東日本大震災から１０年の節目を迎えるに当たり、県社協と沿岸部市町村社協及びＮＰＯ等と、発災直後から行った被災地域での支援を検証するとともに、これからの被災地域支援の方向性を示した指針を策定しました。

２ 住民主体の“地域づくり”を進める市町村社協・ＮＰＯ法人などとの連携・協働を図り、地域福祉活動を推進します。

〔地域福祉推進計画…基本目標１－（１）（２）（４）〕

86,170,316円

（１）地域福祉活動の推進

地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」を策定する大崎市社協、多賀城市社協、富谷市社協、岩沼市社協、大和町社協の５社協への支援と、東松島市社協の中間評価、宮城県地域福祉支援計画の策定へ委員等として参画しました。

地域福祉推進のため、市町村社協をはじめ宮城県民生委員児童委員協議会、

各種別協議会・NPO等の関係福祉団体と連携し、新たな生活課題等の解決に取り組みました。

介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援のプラットフォームとして、宮城県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局運営業務を通じて、市町村が取り組む多様な生活支援ニーズに対するサービスの充実へ向け、22市町村へ延べ32回、19市町村社協へ延べ40回の訪問と17回のアドバイザー派遣を行いました。

（２）地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動を推進している関係機関等を構成員とした「(仮称)宮城県地域福祉推進会議」を県との連携・協働により設置し包括的な支援体制を構築するため準備を進めました。

（３）市町村社協の基盤強化と社協間のネットワークの充実

市町村社協との連携により、連絡・調整、活動支援等、各種事務事業を展開するとともに、市町村社協職員基礎研修会、社協職員の資質向上に係る勉強会を開催するなど、運営充実に向けた支援を行いました。

さらに、宮城県市町村社協連絡会幹事会議を開催しネットワーク、関係づくりの更なる充実を図りました。

（４）コミュニティソーシャルワークの視点をもった人材の育成

小地域福祉活動組織と関係機関や地域資源をつなぎ、コーディネートするための人材を育成するため、東北学院大学CSW養成プログラムへの講師派遣を行うなど社協及び地域福祉関係職員の資質向上に取り組みました。

（５）地域福祉の推進のための情報の発信

地域福祉の推進に向けた情報発信の機会として、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、宮城県社会福祉大会については規模を縮小し表彰のみを行い、社協フォーラムについては中止としました。

また、広報誌「福祉みやぎ」を6回発刊、ホームページを201回更新するなど幅広く発信し普及啓発に努めました。

（６）令和元年東日本台風（台風第19号）における被災者見守り・相談支援事業を実施する町社協への支援

令和元年東日本台風（台風第19号）の被災により、生活環境の変化や人間関係等の喪失等により、さまざまな生活に対する困難さや不安を抱える被災住民が自立し安定した日常生活を営むことができるよう、角田市社協1回、大郷町社協40回、丸森町社協へ75回の訪問と地域のコミュニティ活性化に向けた相談・助言等を行いました。

また、生活支援相談員等のスキルアップ研修を5回、実務管理者・担当者マネジメント向上研修を2回開催し支援しました。

3 多様なボランティア・市民活動が、地域でいきいきと展開できるよう支援します。 〔地域福祉推進計画…基本目標 2－(1)(2)(3)〕

85,006,463円

(1) 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化

市町村社協のボランティアセンター（以下「社協VC」という。）機能充実に向けて社協VC運営に関する現地相談を15市町村社協に対し、延べ55回行い支援しました。

また、大規模災害等に備え、災害VC応援スタッフ養成研修を2回、災害VC設置・運営責任者研修1回、運営スタッフ体験研修を2回開催し、その体制整備を推進しました。

(2) 地域福祉活動を実践する人材の育成

地域福祉活動推進者、ボランティアコーディネーター等の育成のための研修とスキルアップ研修等を実施するとともに、ボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を14団体と27回開催するなど、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成に努めました。

高齢者を対象とした宮城いきいき学園の運営については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、4月から9月まで学園の運営を休止していましたが、10月からは対策を講じながら学習を開始し、地域貢献活動へ参画できる人材の育成に努めました。

(3) 地域住民への福祉教育などの推進

市町村社協と協働し、地域の特性に応じた福祉活動が行えるようボランティア団体や地域福祉活動実践者を対象として、福祉教育・防災教育を切り口とした福祉教育学習会等を開催し小地域福祉活動の活性化を図りました。

(4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者のスポーツや文化活動をとおして生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第33回全国健康福祉祭岐阜大会（ねんりんピック岐阜2020）への選手派遣の準備を進めてきましたが、大会の1年延期（※1）が決定されています。

また、宮城シニア美術展については9月3日から4日間開催し189点の出展と704人の来場がありました。

4 福祉サービスを提供する福祉事業者を支え、質の高い福祉従事者の確保・育成を推進します。 〔地域福祉推進計画…基本目標 3－(1)(2)(3)〕

479,301,587円

(1) 福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施

福祉・介護人材の専門性を高めるため社会福祉従事者研修、資格取得研修等については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為、7月以降順次開催し、福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上を図りました。

また、知的障害者居宅介護職員初任者研修については中止（※1）としました。

(2) 幅広い人材確保の取組の推進

福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋を行い183人の採用実績がありました。公共職業安定所や教育機関等と連携した福祉の仕事就職面談会の開催や、年齢等に応じた進路・就業相談の実施、福祉・介護人材の確保・定着へ向けた研修については7月以降、順次開催しました。

また、介護福祉士等修学資金等貸付（83件：147,387千円）や保育士修学資金貸付・保育士再就職支援貸付・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の各事業の推進により人材の確保と定着に努めました。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施

現状の問題・課題について社会福祉法人等のニーズに対応するため社会福祉経営相談として、一般相談8件、弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門員による専門相談12件に応じ、健全な経営基盤を確立できるよう支援を行いました。

また、福祉サービス第三者評価事業機関として、社会的養護関係施設等の評価を3ヶ所実施しており、サービスの質の向上に努めました。

5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、県民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。〔地域福祉推進計画…基本目標4－(1)(2)(3)(4)〕

6,938,077,573円

(1) 県社協が運営する施設及び事業所での地域福祉機能の強化

県社協が運営する事業所において、住民が主体となって行う小地域における生活支援活動、ボランティア活動などが、より多くの地域で実施され、その活動が継続的・効果的に実施されるよう、市町村社協と連携・協働し圏域の地域福祉の推進に努めました。

(2) 市町村域における包括的な相談支援体制構築の支援

県社協が実施する各相談支援事業において、当該市町村域などの支援機関の一員として横断的なネットワーク化に参画し、包括的な相談支援体制の構築に向けて取り組みました。

また、総合相談センターでは高齢者及びその家族が抱える悩みごとの相談2,450件、うち法律・医療・保健福祉の専門的相談415件に対応するとともに、市町村等の相談機関と連携・協力し、高齢者及びその家族等県民の福祉向上と増進を図りました。

本事業は、令和2年度をもって終了となっています。

(3) 県内の市町村社協、社会福祉法人等における子どもの貧困対策事業への支援

地域における子どもの貧困対策として、子ども食堂や、学習支援と食事提供を組み合わせた子どもの居場所づくり等の子どもの貧困対策事業へ取り組む県内の市町村社協、社会福祉法人、NPO法人等へ支援のため、意向調査を行うとともに、県、市町村社協等関係機関と情報交換を行いました。

(4) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業（まもり一歩事業）をとおして認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的金銭管理援助等をとおして地域で安心して暮らせるよう自立支援を行っており、実績として新規契約者 81 人、実利用者数は 478 人となりました。

また、高齢者の一人暮らしの増加、障害者の自立と社会参加などの福祉ニーズの高まりの中、専門員や生活相談員のスキルアップを図るため、外部研修等へ参加しました。

運営適正化委員会では、福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の解決に努めました。

その他、苦情解決制度の周知を図るため、広報・啓発活動等を推進しました。

(5) セーフティネット機能の充実・強化

経済的困窮者や低所得世帯に対し、市町村社協や民生委員・児童委員による相談支援を通して、生活実態を把握するとともに、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けによる自立支援に努めました。

新型コロナウイルス感染症による緊急小口資金等特例貸付では貸付決定は、21, 824 件、貸付金額は 7, 353, 288 千円となり、生活福祉資金の貸付実績の合計は 21, 933 件、7, 485, 551 千円（緊急特例含）となりました。

また、その債務管理は償還計画に基づき適正に償還されるよう関係機関と連携のうえ支援を行いました。

中国帰国者支援・交流センターの運営（日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等）を通して中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行いました。

県社協が運営する社会福祉施設やグループホーム等において、高齢者や障害者等で在宅生活が困難な方々に対し、生活（自立）支援を行いました。

6 各種団体が実施する福祉活動を推進します。

〔地域福祉推進計画…基本目標 5－（1）〕

687, 499 円

(1) 各種団体の取組に向けた支援

種別を超えた懇談会の開催や定期訪問・研修・セミナー等を実施するとともに、本会を含む種別協議会等の 8 団体から 40 項目の要望、提言などを取りまとめ、10 月 26 日に「令和 3 年度福祉施策等に関する要望」として宮城県へ提出しました。

また、関係団体からの要望に応じ、職員 1 人を派遣しました。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要援護者への支援や避難環境の改善を図るため、福祉関係者と自治体の連携による「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の事務局運営業務を行い、災害派遣チーム部会を開催するとともに福祉専門職によるチーム員派遣の基礎研修を実施するなど支援体制の構築に努めました。

7 より信頼される県社協を目指し、組織基盤を強化します。

〔地域福祉推進計画…基本目標6－（1）〕

3, 946, 222, 058円

（1）法人機能の強化及び財源確保

コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など、財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めました。

また、限られた補助金、委託費等の効率的な執行や基金の的確な運用を図り運営基盤の強化に努めました。

（2）人材確保及び人材育成

適正なサービスの提供及び事業の円滑な実施に向け、定年退職者の推移及び実施事業の状況を踏まえ、6月、10月、12月、2月に職員採用試験を実施し34人を採用しました。

さらに県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人一人のスキルアップに努めました。

また、組織全体として専門職員研修や職員自主企画事業の推進等により、専門性の高い福祉人材の育成に努めました。

（3）社会福祉施設等の適正な運営

指定管理施設及び設置施設・事業所等の運営にあたっては、高齢者や障害児（者）等に施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等の福祉サービスを提供し、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営に努めました。

また、高齢化や重度化など利用者の状況に応じた施設整備、改修等を適宜行い安心・安全な生活の確保に努めました。

さらに、近年頻繁に発生している水害・土砂災害等の自然災害への備えに関し、防災強化を図るとともに、防犯に係る安全対策も取組を強化しました。

8 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止への取組として、県社協の対応方針を定め、職員及び運営施設等に対し感染予防に関する注意喚起、職員の服務等に関する通知を発出し感染予防への意識向上に努めるとともに、社会動向等を踏まえながら、適切に各種事業の中止、縮小等を図り感染拡大防止に取り組みました。

また、サーマルカメラの設置、不織布マスクの備蓄、オンライン面会を導入するなど、運営施設における感染予防に努めるとともに、感染症防止マニュアル、事業継続計画に基づき入所者の支援を継続しながら、来訪者の制限、入所者・職員の健康観察の徹底を行うなど、対策を講じました。

以下、事務局関係事業報告、施設関係事業報告の実績において一部注釈を使用しています。その内容については下記のとおりです。

※1 新型コロナウイルスの感染拡大防止等の影響によるもの